

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 12 日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 牧 野 弘 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 9 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 6 月 1 6 日 午後 4 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 6 月 2 3 日 午前 1 0 時 0 0 分 新潟地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 7 月 7 日 午前 9 時 3 0 分 新潟地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 2 5 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 6 月 2 7 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 5 月 1 2 日から当庁物件明細書等閲覧場に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 6 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1	870,000 696,000		174,000	18,311	3,662
備考					



物 件 目 録

- 1 所 在 新潟市西区内野町1269番地
- 家屋 番号 1269番
- 種 類 居宅
- 構 造 木造瓦葺平家建
- 床 面 積 78.90平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 3月31日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 牧 野 弘 子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件債務者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

(1) 本件建物のために、その敷地（地番1269番、地積138.84平方メートル、所有者B）につき賃借権が存する。買受人は、地主の承諾又は裁判等を要する。

(2) 地代の滞納あり。

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 新潟市西区内野町 1 2 6 9 番地
家屋 番号 1 2 6 9 番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 7 8 . 9 0 平方メートル





令和6年(ヌ)第39号
令和7年1月9日受理
令和7年2月 7 日提出

現況調査報告書

新潟地方裁判所

執行官 西 方 清 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 新潟市西区内野町1269番地

家屋 番号 1269番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 78.90平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐	
その他の事項	ア 電気及び水道の供給が停止している。 イ 玄関脇にある郵便物の投入口内には2通の郵便物が存在したが、当職が同所に投函した告知書及び当職が郵送した2通の郵便物は存在しなかった。 ウ 表札、建物内の状況、建物内に存在した郵便物等により、所有者Aを占有者と認定した。 エ 家財道具のほか、遺骨、位牌、仏壇、遺影が残置している。	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日]	
敷地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

目的外土地の概況 (物件1 関係)			
所 在	新潟市西区内野町		
地 番	1 2 6 9 番		
地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐		
地 積	1 3 8 . 8 4 平方メートル (☒ 全部 ☐ 約 平方メートル)		
所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 (B)		
そ の 他 の 事 項	ア 1 2 7 0 番の土地との境界が不明確である。 なお、土地所有者が陳述した「1 2 6 8 番の土地との境界に設置した杭」は 発見することができなかった。 イ 物件1の建物の南東側の一部及び同建物のために敷設された配管設備が、1 2 7 0 番の土地にはみ出している可能性が高い。		
■関係人(■B(土地所有者))の陳述／■提示文書(土地賃貸借契約書)の要旨			
占 有 権 原	☐ 所有権 ☐ 地上権 ☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐		
占 有 開 始 時 期	昭和6 2 年 1 2 月 1 5 日 (登記記録上の新築日) ころ		
最 初 の 契 約 日	昭和6 2 年 1 2 月 1 5 日 ころ		
契 約 等 期 間	昭和6 2 年 1 2 月 1 5 日 ころ ☐ 令和 年 月 日 まで 年間 ☒ 期間の定めなし		
更 新 の 種 別	☐ 合意更新 ☒ 自動更新 ☐ 法定更新		
現 在 の 契 約 等 期 間	令和6 年 7 月 1 日 から ☒ 令和9 年 6 月 3 0 日 まで 3 年間 ☐ 期間の定めなし		
契 約 等 貸 主	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ()		
当 事 者 借 主	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 ()		
地 代 ・ 支 払 時 期 等	半期ごとに金5 1 , 0 0 0 円 (前期は8 月 末 日 限 り、後期は1 2 月 末 限 り、経過 分を支払)		
地 代 前 払	☒ ない ☐ ある (金 円 分 まで)		
敷 金 ・ 保 証 金	☒ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)		
特 約 等			
地 代 滞 納	☐ ない ☒ ある (令和7 年 1 月 2 0 日 現在 金5 6 1 , 0 0 0 円)		
契 約 解 除	☒ ない ☐ ある ()		
訴 訟 提 起 等	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [☐ 係属中 ☐ 終局 ()		
そ の 他	執行官の意見 ア 物件1の建物の登記記録上の新築時期である昭和6 2 年 1 2 月 1 5 日に本件		

	の賃貸借契約が締結されたとした場合、旧借地法により、非堅固建物の期間の定めのない借地権として借地期間は30年であり、終期は平成29年12月15日となる。また、更新後の借地期間は20年であり、終期は令和19年12月15日となる。 イ 旧建物のための賃借権が承継されている可能性がある。 ウ はみ出し部分の土地賃借権は第三者に対抗できない。
執行官の意見	■上記「執行官の意見」のとおり □

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (目的外土地所有者)	私は昭和25年生まれである。 両方とも私の所有地なので、目的外土地(1269番)と1270番の土地との境界ははっきりしない。ただ、目的外土地の西端に1268番の土地との境界を示す杭を打った記憶があるので、そこが境界になると思う。 目的外土地をAの家に貸し始めたのは、恐らく私の先々代からで、7、80年経っていると思う。物件1の建物が建つ前、同所にはAの家の旧建物が建っていた。 昭和62年に物件1の建物を新築するに当たり、Aとの間で改めて口頭で土地を貸す約束をした。そして、平成2年7月1日付けで初めて書面で期間3年の土地賃貸借契約書を作成したという経緯である。その後、平成5年、平成8年、平成15年にそれぞれ期間3年の契約書を作成した。途中途切れている期間や平成18年以降については、3年ごとに更新されてきたという認識である。なお、契約書の中に「権利金」の記載があるが、これについては契約書に書いてあるだけで全く金銭のやり取りをしていない。 現在の地代は半期当たり51,000円で、前期は8月末日までに、後期は12月末日までに、それぞれ経過分を支払う約束である。地代の支払いについては、令和元年に娘さんがそれまで滞っていた4回分を持ってきたのが最後で、令和元年後期分以降の支払いがない。 契約解除の意思表示はしていない。訴訟も起こしていない。 建物にはAの亡くなった母親が住んでいた。Aは住んではいなかったようである。母親を住まわすためにこの建物を建てたのだと思う。
■ C (1270番の土地所在建物の居住者)	物件1の建物の一部と同建物のために敷設された配管設備は、1270番の土地にはみ出していると思う。 同建物が新築される以前、同所には亜鉛メッキ鋼板葺平家建の建物があった。 隣の人は常に居住している訳ではなく、たまに来て数日泊っていく程度のものである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月10日 (金) 12:46-12:56	受命物件所在地	訪問 (不在)、概観調査、写真撮影、告知書投函
7年1月10日 (金) 13:55-14:00	新潟地方法務局	登記事項証明書、登記事項要約書、公図、地積測量図、建物図面・各階平面図の請求及び受領
7年1月16日 (木) : -:	当庁	Aに占有関係等照会書を送付 (回答なし)
7年1月20日 (月) 13:09-13:13	受命物件所在地	訪問 (不在)、外観調査、写真撮影
7年1月20日 (月) 13:25-13:48	目的外土地所有者の住 所地	Bから占有関係等を聴取、写真撮影
7年1月20日 (月) 13:53-14:15	受命物件所在地	訪問 (不在)、外観調査、写真撮影、近隣居住者から聴取
7年1月21日 (火) 10:36-10:38	当庁	Bから電話聴取
7年1月27日 (月) : -:	当庁	Aに調査期日通知書を送付
7年2月5日 (水) 13:30-13:53	受命物件所在地	立入調査 (D立会)、写真撮影

(特記事項)

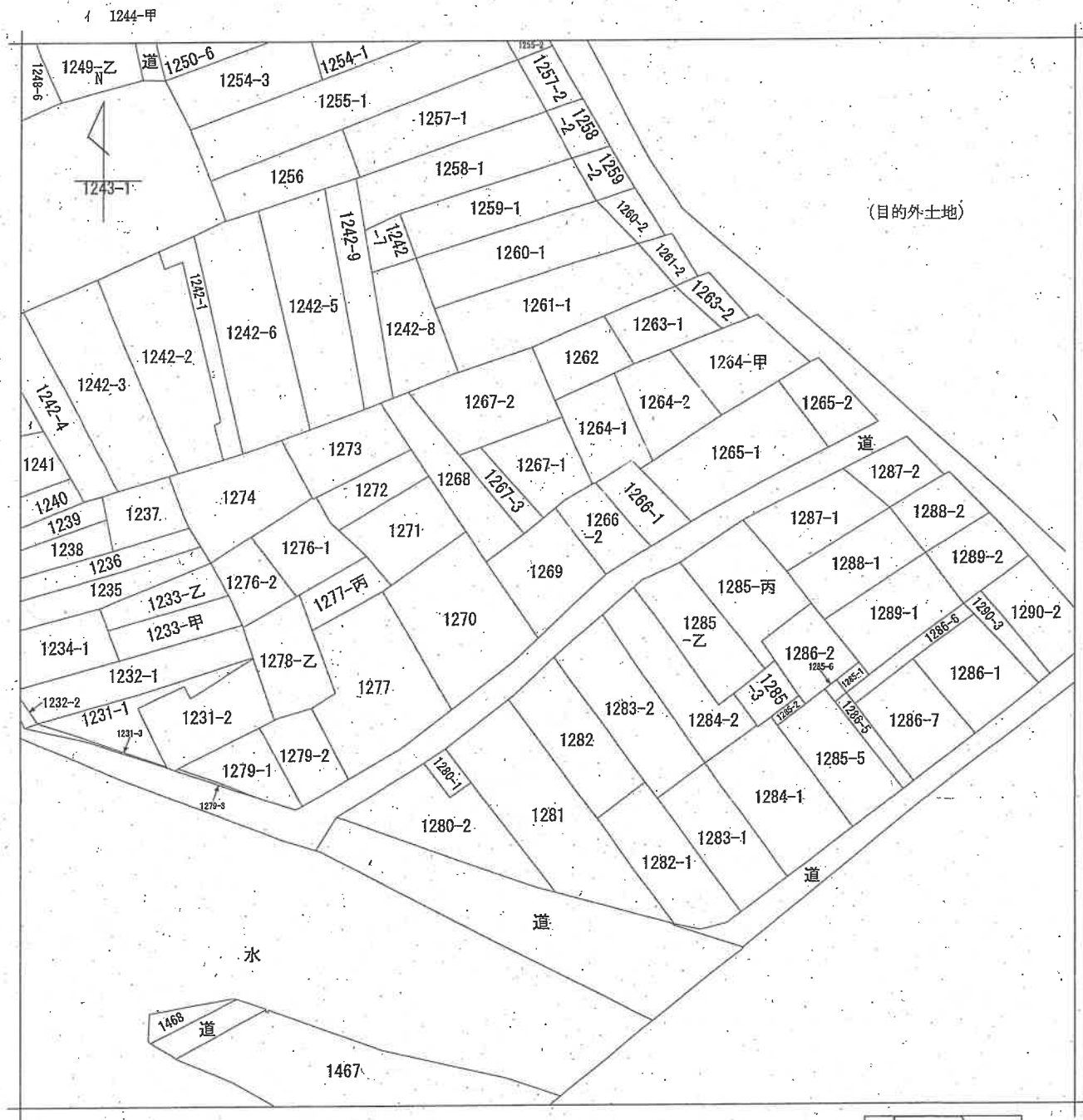
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年2月5日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Dを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 (管理員) を立ち会わせ、合鍵により解錠して建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



地番区域見出
内野町

請求部	所 在	新潟市西区内野町				地 番	1269番			
出 力 尺	1/600	精 度 区 分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年月日					備 付 年月日 (原図)			補 記 事 項		

新潟地方方法務局備付図面写し
(執行官加筆)
A3版をA4版に縮小

登記年月日：昭和63年5月30日

113906

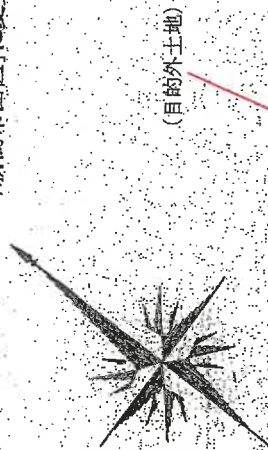
各 階 平 面 図

家屋番号 1269

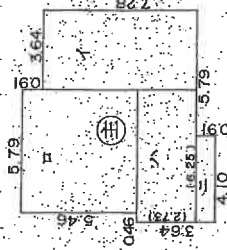
建 物 図 面

建物の所在 新潟市内野町1269番地

平成19年4月1日区制施行により、
〔新潟市西区〕に変更



(目的外土地)



求 積

1	3.64	X	7.28	=	26.4992
2	5.79	X	5.46	=	31.6134
3	6.25	X	2.73	=	17.0625
4	4.10	X	0.91	=	3.7310
				計	78.9061㎡

⑤ 床面積 78.90㎡



○印は写真撮影位置、方向

製 作 者

新 潟 県 土 地 家 屋 調 査 士 会

縮尺 1/250

申 請 人

縮尺 1/500

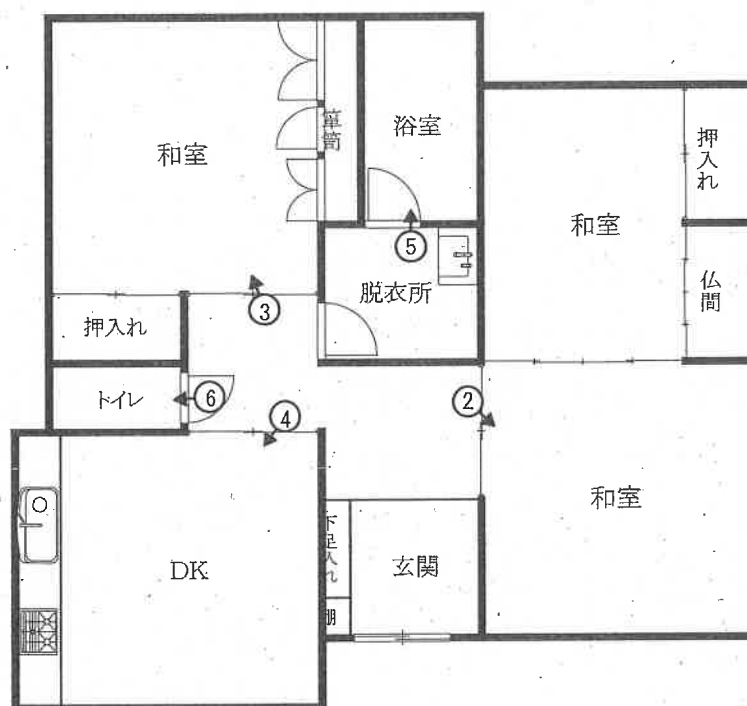
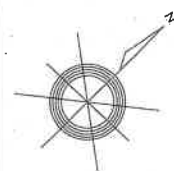
新 潟 地 方 法 務 局 備 付 図 面 写 真

新 潟 県 土 地 家 屋 調 査 士 会

昭和63年5月30日登記

主である建物

間取図
S1/100



○➡ 印は写真撮影位置、方向

評価人作成
執行官加筆



写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6

令和6年（ヌ）第39号
令和7年 2月5日 現地調査
令和7年 2月10日 評価

新潟地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
松 田 光 市

第1. 評価額

	評 価 額
物件 1	金 870,000 円

物件 1 の価格は敷地利用権付建物としての価格である。

第 2. 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき価格は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引き渡しを受けるために法定の手続きを取らなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第 3. 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	新潟市西区内野町 1269 番地 1269 番 居宅 木造瓦葺平家建 78.90 m ²	
特記事項			
	物件 1 の建物が存する目的外土地は下記の通り。 目的外土地 所在 新潟市西区内野町 地番 1269 番 地目 宅地 地積 138.84 m² 所有者 B		

第 4. 目的物件の位置・環境等

1 目的外土地の概況及び利用状況等

位 置・交 通	JR越後線「内野」駅 南方向道路距離約 500m。 「内野七番町」バス停 南西方向道路距離約 70m。 (別添位置図参照)	
付近の状況	一般住宅が建ち並ぶ街路条件に劣る既成住宅地域。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200% — —
画地条件(規模、形状等)	南東方間口約 11m、奥行約 12m。ほぼ正方形の中間画地。前面道路に等高に接道。	
接面道路	南東方は、舗装市道(西4-11号線・建築基準法第42条2項)、現況幅員約3m。	
土地の利用状況及び隣地の状況等	目的外土地は、物件1の建物の敷地として利用されている。 目的外土地の東側は車庫、西、南側は、戸建住宅、北側は駐車場として利用されている。	
供給処理施設	上水道有 ガス配管有 下水道有	
特記事項	1268番の土地との境界の杭は、確認できなかった。 1270番の土地との境界が不明確である。 物件1の建物の一部及び当該建物ために敷設された配管設備が、1270番の土地にはみ出している可能性が高い。 物件1の目的外土地の占有権原は、下記の通り。 借主 A 貸主 B 占有開始時期 昭和62年12月15日頃 最初の契約期間 昭和62年12月15日頃 更新の種別 期間の定めなし。 更新の種別 自動更新 現在の契約等賃料 令和6年7月1日から令和9年6月30日の3年間 半期ごとに51,000円(前期は8月末日限り、後期は12月末日限り、経過分を支払う。) 敷金・保証金等 なし 占有権原 賃借権 地代滞納額 561,000円(令和7年1月20日現在)	

	昭和 62 年 12 月 15 日頃の賃貸借契約であるので、旧借地借家法により非堅固建物の期間の定めのない借地権として借地期間は 30 年、終期は平成 29 年 12 月 15 日頃と推定される。更新の借地期間は 20 年であるので、終期は令和 19 年 12 月 15 日頃と推定される。 物件 1 以前に建っていた旧建物の賃借権が承継されている可能性もある。 1270 番の土地にはみ出している部分については、土地賃借権を第三者に対抗不可能と考えられる。
--	--

2 対象建物の概況及び利用状況等(物件 1)

区 分	主である建物
建築時期及び経済残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 昭和 62 年 12 月 15 日新築 経 過 年 数 約 37 年 経済的残存耐用年数 0 年
仕 様	構 造 木造 屋 根 瓦葺 外 壁 サイディング等 内 壁 京壁、クロス等 天 井 合板等 床 畳、板張り等 設 備 洋式トイレ その他 ー
床面積(現況)	約 78.90 m ²
現況用途等	階 層 平家建 現況用途 居宅 間 取 り 3DK(別添のとおり。)
品 等	中品等
保守管理の状態	外壁は、経年劣化程度の傷みが見られる。 内壁、床についても、経年劣化程度の使用感は認められる。各部屋とも家財道具等は、比較的整理されている。保守管理の状態は、総じて普通程度と判定。
建物の利用状況	空き家
特 記 事 項	玄関脇にある郵便物等により、A が占有者と推定される。電気及び水道が停止しているので、空き家と判定した。

第 5. 評価額算出の過程

積算価格

1 基礎となる価格

① 目的外土地

目的外土地については、更地価格を算出し、建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
目的外土地	33,900	×0.96	×138.84	×0.85	÷ 3,840,000

ア 標準画地価格(地価公示等から規準)

地価調査 西(県)ー4

標準価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $40,700 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/120 \div 33,900 \text{ 円/㎡}$

◇時 点 修 正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正: 標準的な画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差: 交通接近条件に劣るが、街路条件、環境条件等に優れるので+20%と判定。

イ 個 別 格 差: セットバックが必要であること等を考量し△4%と判定。

ウ 地 積: 登記面積を採用。

エ 建付減価補正率: 建物の老朽化、最有効使用との乖離、解体費等を勘案して△15%と判定。

② 物件 1(建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
1	180,000	×78.90	×0.04	= 570,000

ウ 現価率

・ 経済的全耐用年数 25 年、経過年数約 37 年、経済的残存耐用年数 0 年、観察減価 30%、残価率 5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \left\{ \text{残価率 } 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年}}{\text{経過年数約 } 37 \text{ 年} + \text{経済的残存耐用年数約 } 0 \text{ 年}} \right\} \\ &\quad \times (1 - \text{観察減価 } 0.3) \\ &\div 0.04 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件 1 の建物については敷地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権価格 (円) ア×イ÷ウ
目的外土地	3,840,000	×0.5	賃借権	≒ 1,920,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1②エ) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市 場修正 率 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	570,000	1,920,000	—	0.5	0.7	870,000

ウ 占有減価率: 必要なし。

エ 市場性修正率: 対象物件は、地代の滞納、建物の一部及び配管等が隣地に越境している可能性があること、建物のみによる市場性の減退等を考慮し△50%と判定。

オ 競売市場修正率: 前記第 2 (評価の条件) の 1 の通り。

第 6. 参考価格資料

1 地価調査価格(西(県)－4)

所 在:新潟市西区新通西 2 丁目 446 番 3 外
「新通西 2－18－20」

価 格:40,700 円/㎡

位 置:JR越後線新潟大学前駅南西方 1.4km

価格時点:令和 6 年 7 月 1 日

地 積:198 ㎡

供給処理施設:水道、ガス、下水

接面街路:北西側 4m私道

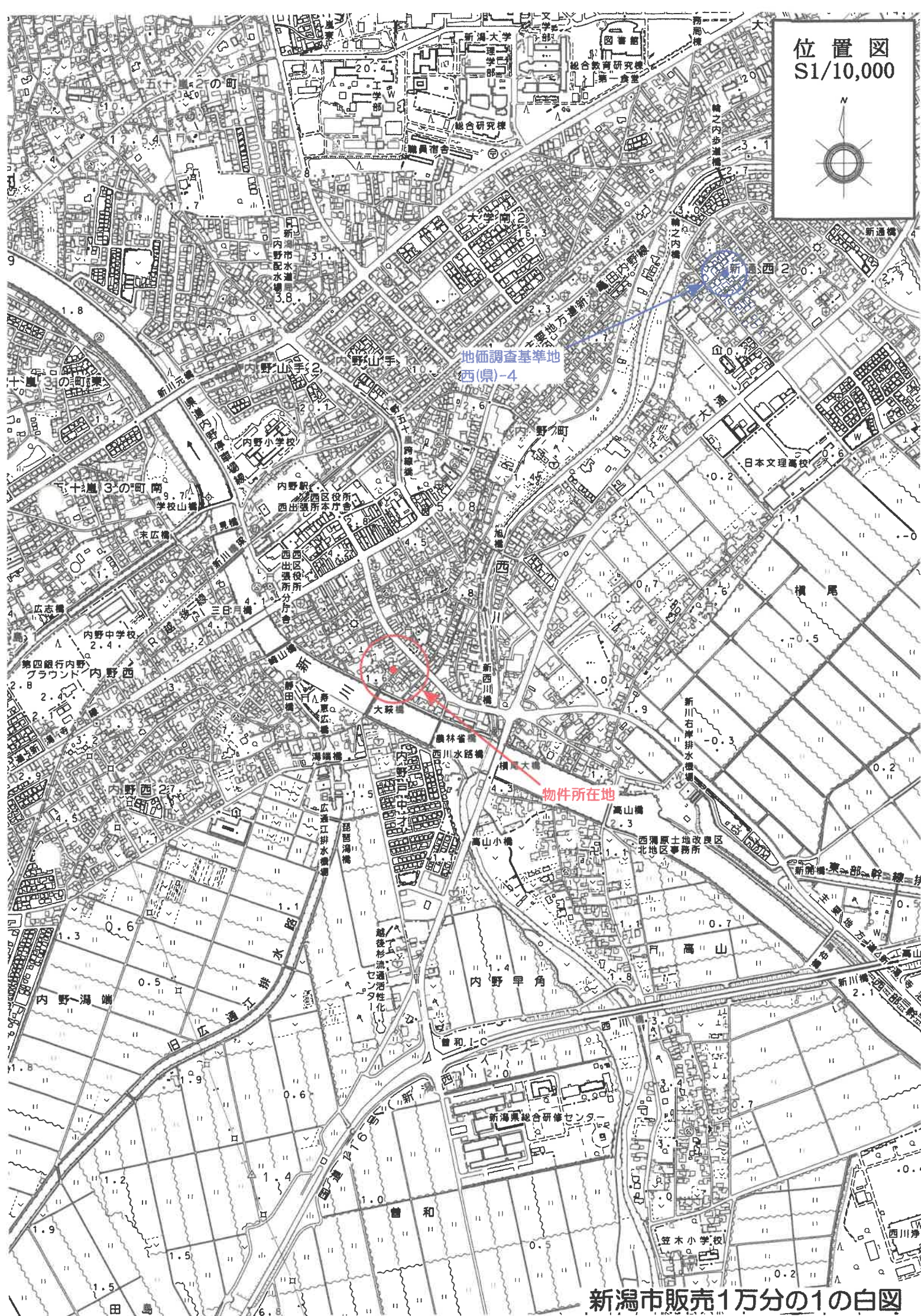
用途指定等:第一種中高層住居専用地域(建蔽率 60%、容積率 200%)

地域の概要:中規模一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域。

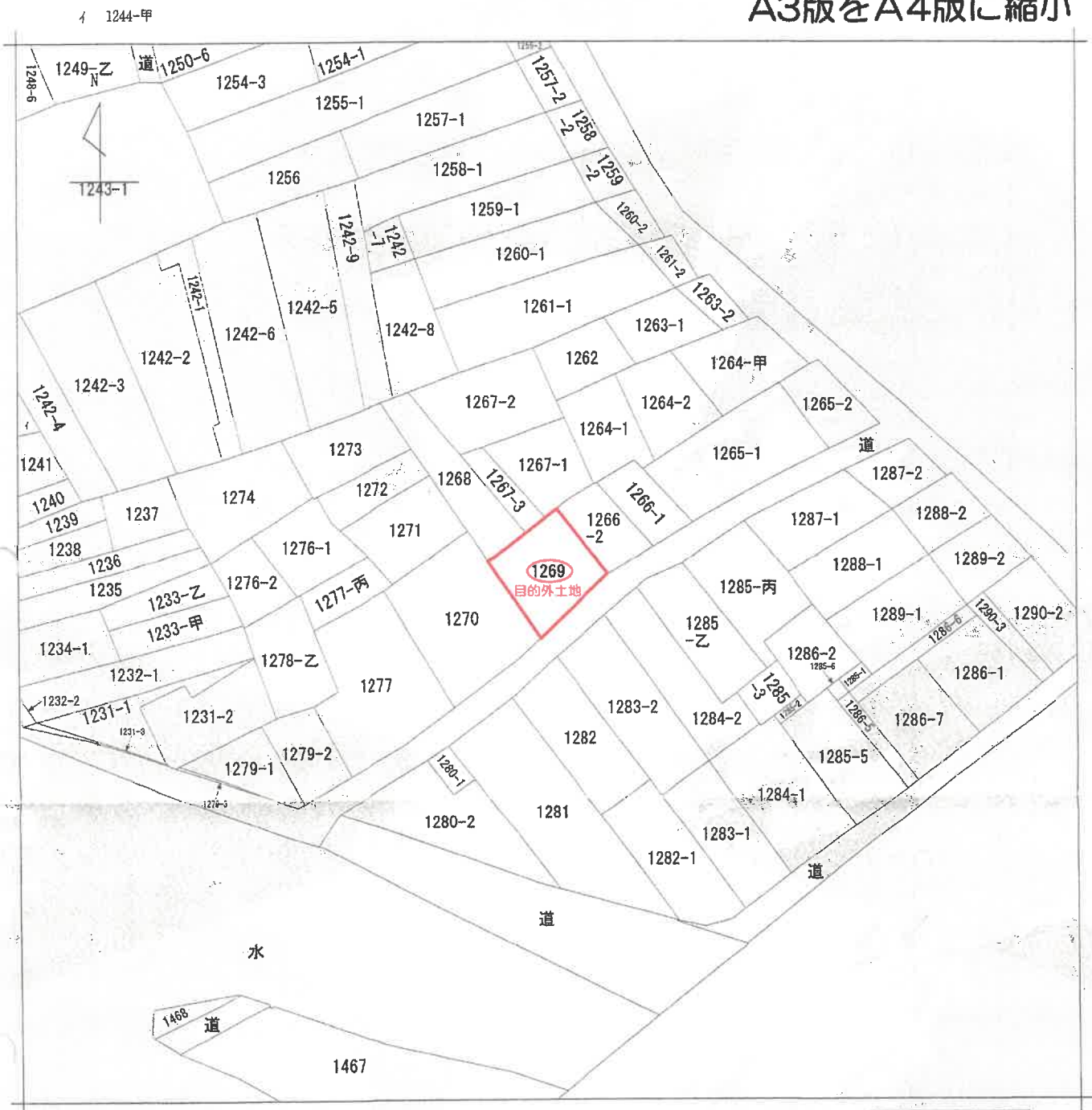
第 7. 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 建物図面・各階平面図写し
- 4 建物間取図

以 上



新潟市販売1万分の1の白図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
内野町

請求部	所在	新潟市西区内野町			地番	1269番		
出力縮	1/600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年11月29日
新潟地方方法務局
登記官

登録年月日：昭和63年5月30日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年11月29日 新潟県地方事務局

登壇記

80527N : 台果和羅圖而

A3版をA4版に縮小

113906	各階平面図	家屋番号 1269	建物 新潟市内野町1269番地	面																														
		平成19年4月1日区制施行により、 [新潟市西区]に変更																																
求積 <table border="1"> <tr> <td>イ</td> <td>3.64</td> <td>×</td> <td>7.28</td> <td>=</td> <td>26.4992</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>5.79</td> <td>×</td> <td>5.46</td> <td>=</td> <td>31.6134</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>6.25</td> <td>×</td> <td>2.73</td> <td>=</td> <td>17.0625</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>4.10</td> <td>×</td> <td>0.91</td> <td>=</td> <td>3.7310</td> </tr> <tr> <td colspan="5">計</td> <td>78.9061 m²</td> </tr> </table>		イ	3.64	×	7.28	=	26.4992	ロ	5.79	×	5.46	=	31.6134	ハ	6.25	×	2.73	=	17.0625	ニ	4.10	×	0.91	=	3.7310	計					78.9061 m ²			
イ	3.64	×	7.28	=	26.4992																													
ロ	5.79	×	5.46	=	31.6134																													
ハ	6.25	×	2.73	=	17.0625																													
ニ	4.10	×	0.91	=	3.7310																													
計					78.9061 m ²																													
⑤ 床面積 78.90 m²																																		
製作者		縮尺	1/250	申請人																														
		縮尺	1/500																															
新潟県土地家屋調査士会 日作製																																		

主である建物

間取図
S1/100

